

概要版

平成27年度市民協働推進基本計画進行管理シート



市民協働推進基本計画ってなあに？

回答：市民協働推進条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定され、平成26年度から平成31年度までが計画の期間です。

協働ってなあに？

回答：市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し協力して、公共の利益を実現するため活動することです。

こんなことをやってるよ！

【総合的な情報の収集・発信】

地域活動・市民活動の情報や行政情報の提供、掲示板機能を活用した市民同士による様々な活動の情報共有、市民団体のための無料のホームページの提供等、様々な機能を持つ「さがみはら地域ポータルサイト」を民間団体との協働により運営しています。

【市民協働推進大学事業】

協働を推進するための人材育成をはじめ、調査・研究・情報発信・資格認定等の機能を持つ「さがみはら地域づくり大学」事業について、名称やカリキュラムの大枠を決定し、開講記念公開講座を実施。平成27年6月から開講しました。

【市民・行政協働運営型市民ファンドの運営】

市との協働によりファンドの運営を行う団体が、個人や企業等からの寄附金及び集められた寄附金と同額の市の負担金を財源として、市民活動団体等の公益な活動に対し、助成金を交付し、活動の支援を行っています。

【さがみはら市民活動サポートセンターの運営】

市民活動支援の支援や活性化を図るため、NPO 法人との協働によりさがみはら市民活動サポートセンターを運営し、活動の場の提供、相談・助言、ネットワークの構築を行います。

【協働事業提案制度の運用】

市民と市が互いの持つ資源（知識、経験、人材、情報、資金等）を結集し、地域課題や社会的課題の解決に向け、協働により効果的に取り組む仕組みである協働事業提案制度を運用しています。

【街美化アダプト制度の実施】

市民と市の協働による取組として、公園、緑道、道路や河川敷等の公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市は活動に必要な費用等の支援を行っています。

計画全体の成果指標 6年間の目標「連携強化による、更なる協働の推進」を目指す
平成26年度実績値
地域活動への参加率...29.9% 市民活動への参加率...9.3% 市内のNPO法人数...246団体

平成26年度から平成31年度の6年間の計画の期間ですが、別紙「市民協働推進基本計画進行管理シート」を用いて進行管理を行っていきます。

施策内の各事業について、前年度の事業実績と評価を事業担当課で入力を行い、その後、施策毎に相模原市民協働推進審議会と行政にて評価を行います。評価の目安は以下のとおりです。

- A...施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B...施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C...施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ここでは概要版として、各施策ごとの評価を掲載しました。各事業の実績等、詳細につきましては、別紙の進行管理シートをご確認ください。

基本施策1 協働に関する情報の収集及び発信

目標：自治会、NPO、大学、企業、団体等のまちづくりに関わる主体の情報を収集・発信し、協働のまちづくりに必要な情報を知ることができるようにします。

審議会の評価

A

広報紙といった情報発信の既存媒体に加え、進行管理シート掲載の媒体により、多様な主体が各々の活動等について情報発信を行っている。

将来的には、情報発信した結果、どのような効果が現れたか等について検証できると望ましく、インターネットも、関連先がお互いにリンクする体制を取れると理想的である。

現時点では、施策の目標達成に向け、実績において増加・拡大の傾向がみられている。

行政の評価

A

広報紙やホームページなどを活用し、自治会やNPOなど多様な主体が、それぞれの活動等について情報発信を行った。

これまでの取組を着実に進めたところであり、インターネットを活用した事業も広がりを見せるなど、施策の目標達成を目指して、事業拡大に取り組むことができている。

基本施策2 協働に関する学習機会の提供

目標：地域活動や市民活動への参加方法から、活動を発展させるための人材育成まで幅広く学び、学んだことを活動に生かせるようにします。

審議会の評価

B

市民活動サポートセンター、ユニコムプラザさがみはら、体験型研修の参加状況などは、利用者数等が増加傾向にある。さがみはら地域づくり大学の開講決定とともに、開講記念公開講座を実施した反面、協働マニュアルの作成等、未着手の事業もあり、方針を早く決め、取組を進めるよう依頼する。



さがみはら地域づくり大学での講義

行政の評価

B

市民活動サポートセンター、ユニコムプラザさがみはら、体験型研修の参加状況などについては、利用者数等が増加傾向にある。加えて、さがみはら地域づくり大学の平成27年度からの開講決定とともに、開講記念公開講座を各区で実施するなど、協働に関する学習機会については増加がみられるが、協働コーディネーターの認定・派遣及び協働マニュアルの作成、サポートセンターにおける講座のPR等、整備すべき課題もある。

基本施策3 協働により実施する事業への財政的支援

目標：活動の創造や発展を財政的に支援し、寄附によって直接活動を支援する意識を啓発することで、自立した活動へつなげます。

審議会評価

B

自治会活動への支援において、加入率減少が見られており、今後も活動への支援と共に加入促進の取組継続が必要である。地域活性化事業交付金も、市民による自主的な地域の課題解決に取り組む事業を選定し、効果的な財政支援となるよう期待するとともに、各区において個別の活性化事業の評価・報告の充実を依頼したい。

参加者数やNPO法人数などの外形的なアウトプットだけではなく、個人の意識や行動の変化といった内面的効果に関わるアウトカム評価も今後希望する。

市内NPO法人数は着実に増加がみられ、研修・周知等を行うとともに、具体的な事業に対する補助金を通じ、NPOや地域課題の解決に取り組んでおり、施策の目標に向けて取組を着実に進めることができている。

行政の評価

B

市内NPO法人数は着実に増加している。研修・周知等を行うとともに、具体的な事業に対する補助金を通じ、NPOや地域における課題の解決を着実に進めている。

自治会加入率・加入世帯数については、相模原市自治会連合会と市の協定に基づき、宅建業界とも連携し加入推進の取組を実施しているが、全国的な傾向と同様に加入率の減少が止めることができず、これからの大きな課題と認識している。

自治会加入率は低下しているものの、その対応を含め、計画に基づく内容については着実に取り組んでいる。



自治会加入キャンペーン

基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供

目標：地域活動や市民活動を支援する施設や主体同士が連携できる拠点を整備し、自主的に活動し、つながりあうことができるようにします。

審議会評価

B

さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはらにおける活動支援について、今後も利用者増に向けてより一層の充実を期待する。また、地域活動や市民活動の支援を主目的とした施設がない緑区について、地域の特性に応じた施設設置の検討を希望する。

協働推進拠点施設間の連携については、各施設の特性を生かした複合的な連携を目指し、今後も検討を行っていく必要がある。

行政の評価

B

さがみはら市民活動サポートセンターにおける活動や自治会集会所の整備促進などを着実に推進するとともに、ユニコムプラザさがみはらの運営結果として利用者数が増加している。また、市民等と大学との連携実績も増加したことから、提供した場について、有効に活用することが進められているが、協働推進拠点施設間の連携については、各施設の特性を生かした複合的な連携のあり方を検討していく必要がある。

基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供

目標：個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体同士が協働できる機会を提供し、お互いが協働により更に活動を発展させ、育ち合えるようにします。

審議会評価

A

さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等の場所の提供に加え、まちづくり懇談会において、市特別職及び幹部職員との懇談が実施されている。

協働事業提案制度事業については協働事業に携わる関係者のみならずより一層市民へ浸透していくことが望ましいが、現時点で協働による取組の促進が進められている。



協働事業提案制度での
現場確認

行政の評価

A

さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等の場所の提供に加え、まちづくり懇談会において、市特別職及び幹部職員との懇談の実施や、協働事業提案制度事業を実施するなど、協働による取組の促進が図られている。

基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり

目標：地域を構成する個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体が皆で課題を共有し、課題解決や地域の魅力づくりの活動に関われるようにします。

審議会評価

A

街美化アダプト制度やまちづくり会議の実施などにおいて、計画策定前と同様に事業を実施しており、また、各区においても区民会議やまちづくり会議・まちづくり懇談会などを通じて各区の課題の検討を行うとともに、魅力の発信を行っている。

まちづくり会議の運営支援においては、区により課題の気付きに差があり、今後担当課評価を行う際には、同じ観点から評価を行うよう依頼する。評価指標には現れないが、会議の内容や自治の推進状況について、将来的に検討を行う必要がある。

様々な主体が課題を共有し、解決に向けて議論を重ねるなど、それぞれの地域の特色を生かしつつ、協働でのまちづくりを着実に進められている。

行政の評価

A

街美化アダプト制度やまちづくり会議の実施などにおいて、計画策定前と同様に事業を実施しているところであり、また、各区においても区民会議やまちづくり会議・まちづくり懇談会などを通じて各区の課題の検討を行うとともに、魅力の発信を行っているところである。

様々な主体が課題を共有し、地域の特色を生かした協働のまちづくりを着実に進められている。